

第14回南相馬市復興推進協議会議事概要（書面開催）

日 時	令和5年6月27日（火） ～ 令和5年6月29日（木）
協議手法	書面開催
構成員	社会福祉法人竹水会 株式会社七十七銀行 福島県 南相馬市
事務局	南相馬市復興企画部イノベ政策課

南相馬市復興推進協議会規約第6条の規定に基づき、書面による協議会を開催した

○協議概要

- ・下記の点について、書面にて構成員に説明し、協議を行った。
 - （1）前回質疑のあった新規雇用者数について、今回整備する新規施設の新規雇用者数は21人であるが、既存施設から新規施設に10人の従業員を充てることで、既存施設で不足が生じる10人については、既存施設で順次雇用を行う予定であることを社会福祉法人竹水会に確認した。

このことから、新規雇用者数の考え方について復興庁に確認した結果、両施設で新規雇用を予定している31人は、全て対象施設の整備による雇用創出効果と認められることから、復興推進計画における人数の変更は不要との見解を得た。
 - （2）（1）により、南相馬市復興推進計画（案）については、前回提示した事務局案から修正はせず、新規雇用者数は31人との記載のままとする。
- ・協議の結果、南相馬市復興推進計画は、事務局案のとおり全会一致で承認された。

○報告事項

対象事業の復興特区支援利子補給金事業応募に係る審査結果について、復興推進計画認定申請を可とする通知があった旨の報告を行った。

以上